

(経緯説明)

令和4年3月25日に新型コロナウイルス感染防止を図るため「令和3年度 第2回 文化財保護委員会」は、書面開催とし協議事項の質疑応答を行い、委員長の承認を得た上で、各委員にまとめたものを確認して頂き、公開する事とします。

(公開の方法)

1. 事務局説明者氏名削除、質問委員名ABCDとし、特定されないようにする。

令和3年度 第2回恵庭市文化財保護委員会 資料に対する 各委員からの質問・意見及び事務局よりの回答

(本来の恵庭市文化財保護委員会予定内容)

開催年月日：令和4年3月25日（書面開催）

出席者：山田委員、高橋委員、布施委員、久瀧委員、伊藤委員、土屋委員

（事務局）岩渕教育長、竹内教育部長、大嶋教育部次長、高畠郷土資料館長

大林資料館担当主査、長町史跡・埋文発掘担当主査

太田埋文事務・総務担当主査

1. 議題

(1) 令和3年度 郷土資料館事業報告について

A委員	コロナ禍にこそ「ふるさと教育宅配事業」は良い企画だと思いました。一方、学校ではどのように活用されているのでしょうか。「展示」されているだけか「総合学習」などの活用はあるのでしょうか。
事務局	平成29年度の事業開始時は、「触れる展示」をテーマに掲げ、見て、触って資料に親しんでいただくことに徹しましたが、このコロナ禍においては、アルコール消毒等の管理が困難になると判断し、今年度は「展示」のみとしました。活用の仕方としては、展示物を見るのみですが一昨年、「教科書に登場する民具」をテーマとした際は、授業や総合学習での振り返り学習に活用していましたこともありましたので、より活用の幅が広がる方法を検討していくたいと考えております。
A委員	アイヌ文化マスター事業は無事に終了証授与までできたんですね、その為の参加者、関係の方々の御苦労深く拝察いたします。
事務局	ありがとうございます。まだコロナ禍は続くと思われますが、多文化共生社会の実現に向けて、参加者の確保を図りたいと考えております。
B委員	コロナウイルス感染拡大下にも係わらず、事業が概ね適正に推進されたことを評価する
C委員	資料収集の歴史的事例の記録中、既に聞き取り書きおこしを終えたものについて、公開方法について検討を進めたとありますが、具体的にどのような検討が進められたか、お知らせいただきたいと思いました。

	<p>当館の聞き取り調査記録は、①館独自で実施した調査記録 ②郷土史に関する市民が個人で調査を実施し、提供していただいた記録の二種類があります。</p> <p>①は難しい言葉や個人情報等を精査し、館内閲覧資料として設置可能です、また、大半のものが音声または映像記録が遺っておりますので、約3~5分位を抜粋して、展示室内的パソコンで検索、あるいはデジタルフォトフレームで視聴できるよう今後検討を進めます。</p> <p>常設展示室内大正期の囲炉裏コーナーで生の声、映像が見られるよう工夫したいと考えております。</p> <p>②はすべて文字情報のみの記録です。個人情報、情報の重複に配慮し、館内閲覧コーナーに抜粋して設置したいと考えております。</p> <p>新型コロナ感染が増加するなか、予定を延期するなどの工夫をしながら実行してきたことがわかります。いくつかの事業については中止となりましたが、密になって感染増加につながる可能性あるものについてはやむを得ないかと思います。</p>
(2) 令和4年度 郷土資料館事業計画(案)について	
A委員	個人的には「金属」「石」など、今年も展示企画・講座を楽しみにしています。
事務局	ありがとうございます。令和3年度に新しい学芸員が入り、大学時代の専門が金属や木製品の保存科学であること、また近年珍しい石の寄贈を多く受けたことから本企画を計画しました。ぜひご見学をいただき、ご意見等をいただけたら幸いです。
A委員	図書館では、入口やカウンターの前などで、その時々のテーマにそった展示や棚作りをしていて感心させられます。学校だけではなく、収蔵資料を展示活用できる所はないだろうか考えました。
事務局	当館の収蔵資料活用方法として、展示の他、館内の体験コーナーの設置がありました。しかし、コロナ禍においてすべて中止することになりました。 そのため今年度は、新たに(仮称)「歳時記展<民具12ヶ月>」と題し、館内エントランスホールの空スペース(小ケース2個分)を使って月替わりで季節にちなんだ資料の公開を計画しています。 小スペースですが、常設展や過去の企画展で活用できていない資料を中心に順次ご紹介していきたいと考えております。また、他施設での資料活用として、現行のものがねふれあいセンターでの写真を中心とする展示、過去には市民情報サロンアイル、夢創館での移動展の開催、介護施設への回想法によるリハビリ用資料としての貸出等がございました。こうした経緯も踏まえ、新たな活用の場を探したいと考えております。
D委員	「収集資料の活用について」開拓時代、戦時の暮らし、産業発展等の歴史資料は、市民にとってカリンバ遺跡と同様に大切なものです、今後の活用を期待したい。
事務局	市民より寄贈を受けた民俗資料は実際にかつての恵庭あるいは北海道で使用された歴史の生き証人であり、後世へと確実に引き継がなければならない貴重な資料と考えております。 保存と同時に、ある程度まとまった種類のもの(例:火鉢 箕箒 はかり等)については、収蔵資料展を企画して展示し、市民のみなさんに紹介しておりますが、さらなる活用方法を考案していきたいと考えております
B委員	デジタル資料の公開目標年次は。
事務局	今年度中に準備を進め、令和5年度に順次公開できることを目標としております。

B委員	郷土史に関する調査、高齢者からの聞き取り記録の活用については、今後の対応は(資料化など)
事務局	(1)令和3年度事業報告 4項目目回答を参照願います。
B委員	資料の展示や見学会などで一部活用されているが、加えて「恵庭まち遺産(歴史遺産)策定などさらなる見える化を図れないか。
事務局	北広島市(歴史・自然遺産を市で選定)や石狩市(石狩ファイルを市が作成・任意団体が石狩遺産選定活動を実施)等、形は異なりますがまちの魅力を探し、共有しようという他市の活動状況も参考に、ふるさと散歩見学会解説ボランティア事業と合わせて検討していきます
D委員	カリンバ遺跡史跡整備事業 北海道教育委員会、恵庭市関係者と何を打ち合わせ、文化庁調査官からどのような指導を受け、今後の方向性を決めたのか概要についての説明があつてもいいかと思います。また、何を審議するために新たな史跡整備検討委員会を開催するのかについても大まかな説明が必要です。
事務局	別紙「史跡整備の動き」のとおりです。
D委員	アイヌ政策推進交付金事業 アイヌ墓の発掘で出土した人骨と遺物を保管するための保管室設置事業については理解できました。副葬品として出土した資料や保存処理をしたもの等を保管していく環境が整ったわけですが、出土人骨がウポポイから会いに協会に返還されてくるめど等についての概要説明が必要です。
事務局	ウポポイの慰靈施設を管理する国交省から令和3年度に地域返還のガイドラインが示されましたが、市教委や恵庭アイヌ協会が担当者に地域返還の意向を示す電話をしても反応は芳しくない状態です。そこで、恵庭アイヌ協会は令和4年4月に地域返還の申請書を国交省に提出することにしました。 恵庭アイヌ協会では令和5年度中の返還を目指しています。また市教委もいつ地域返還が実現しても良いように、準備を進めていきたいと考えております。
D委員	西島松5遺跡出土遺物整理事業 文化庁調査官によるリスト化作業は順調に進んでいくのでしょうか、令和4年度に出土資料整理事業費について計上されていますが、どのような作業を予定されているのでしょうか
事務局	既に西島松5遺跡で出土した167万点の遺物の中から対象資料の抽出が終わり、土器や金属製品等約120点のリスト化が終了しました。残っているのが金属製品約60点で、令和4年度はこのリスト化を行います。その後、台帳作成、写真撮影、指定理由の作成等を行います。 指定はコロナの関係で全体に遅れており、恵庭は早くて令和5年の秋頃と言われていますが、令和6年にずれ込む可能性も文化庁から示唆されています。
D委員	試掘・所在調査 試掘調査が5件、所在調査が8件あり、大規模工事立会も多くあったことが報告されています。気になったのは、大規模工事立会で土坑墓や土坑が数基出土したほか土器や石器も出土したルルマップ17遺跡、ユカンボシE4遺跡、トーウイソ1・2遺跡等は工事立会にしては出土した遺構や遺物の数が多そうで、事前調査が十分に行われたうえでの立会調査とは言えないのではと思いますが、いかがでしょうか。これらについての報告はどのようになされていくのか説明していただきたい。

いずれの遺跡も開発事業者から事前協議書の提出を受け、市教委や道教委が試掘調査を行い、その結果を事前協議と共に道教委に提出しています。道教委はそれらにもとづき「発掘調査」や「工事立会」、「着工可」などの指示を出しています。試掘調査の結果「発掘調査」になるか「工事立会」になるかは遺物の点数や出土内容で基準が設けられており、今回は試掘結果から道教委が「工事立会」と判断しました。

今回は委員長がおっしゃるように今回はルルマップ川17遺跡（市教委試掘）やユカンボシE4遺跡（道教委試掘）において遺構や遺物が多く確認されましたが、いずれも対象面積が広かったことも一つの要因と考えております。

これらの報告は道教委に「工事立会報告書」として提出することになっており、工事が完全に終了したルルマップ川17遺跡は既に提出済みです。また、令和3年度の立会の結果は令和4年度のカリンバ土曜講座で報告する予定です。

（3）令和4年度 郷土資料館予算（案）について

A委員	文教大高等部の敷地の試掘は行ったのでしょうか。
事務局	平成30年に市教委が試掘調査を行いましたが、遺構・遺物はありませんでした。
D委員	史跡整備事業費増額は、「水文調査のデータ解析」「低地面の整備」委託料を含むと理解して良いか。
事務局	令和4年度も「水文調査のデータ解析」は資料館の学芸員がデータ採取を行うのみで、業者への分析委託は行いませんので、費用は発生しません。そのため、増額は「低地面の整備」にかかる費用です。